

流通科学大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2022（平成34）年3月31日までとする。

II 総評

貴大学は、1988（昭和63）年に商学部のみの単科大学として兵庫県神戸市に開学した。その後、学部・学科および研究科の設置・改組を経て、現在では、商学部、サービス産業学部、総合政策学部および流通科学研究科を有し、「流通を科学的に研究教育することを通じて、世界の平和に貢献し、真に豊かな社会の実現に貢献できる人材を育成する」という建学の理念に基づき、「流通を科学する」「実学を重視する」「開かれた大学にする」という3つの「研究教育の理念」を掲げ、教育・研究活動を開拓している。

2007（平成19）年度に本協会で受けた大学評価後、2回目となる今回の大学評価において、貴大学では、学生による学生のためのキャリア支援体制の確立や、企業、地元自治体との産官学連携活動などが特色となっている。しかし、研究科におけるシラバスの未整備などの教育面や、学生の受け入れなどで課題が見受けられるため、改善が望まれる。

1 理念・目的

貴大学の目的は、建学の理念に基づき「教育基本法及び学校教育法に基づき、広く人間とその社会及び文化に対する理解を深め、経済学・経営学、特に流通を科学として研究、教授することにより、創造的知性及び応用能力を養い、人類の平和と国際社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とする」と「流通科学大学学則」に定めている。また、各学部・研究科の教育研究上の目的については、「商学部規則」「サービス産業学部規則」「総合政策学部規則」「流通科学大学大学院学則」にそれぞれ定めており、大学が目指すべき方向性を明らかにしている。なお、これら理念・目的は、『履修要項』『Student Guidebook』などの刊行物やホームページを通じて、学内外に対して周知・公表している。

理念・目的の適切性については、自己点検・評価、カリキュラム改訂、学部・学科改組などを契機として、学部では「将来構想プロジェクト」、研究科では「大学

院改革タスク」が検証を行い、「学長会議」で審議された後、各学部教授会および研究科委員会の意見を徴したうえで、理事会に報告し、改善につなげている。

2 教育研究組織

貴大学は、商学部、サービス産業学部、総合政策学部の3学部と流通科学研究科に加え、附置研究所・センターとして、「流通科学研究所」「教学支援センター」「アジア流通研究センター」を設置しており、貴大学の建学の理念を実現するためにふさわしい教育研究組織を有している。特に「教学支援センター」を、2013（平成25）年度に学習支援、初年次教育、授業改善、教養教育を一元的に運営、実施することを目的に設置し、学生支援の向上に寄与する教育制度の構築という大学改革の目標のもと、学生支援に積極的に取り組んでいる。流通科学研究科については、新学部設置などにより、全学部の要素を研究科の理念・目的に取り入れることが研究科の課題となっている。このため、現在、3学部の上に立つか、独立大学院として特化するのかについて検討を進めている。

教育研究組織の適切性については、各学部教授会や「大学院改革タスク」など各組織において検証が行われ、全学にかかる案件については「学長会議」で検証を行っている。

3 教員・教員組織

大学の理念・目的を達成するため、大学として求める教員像については、「学生に社会的教養を与えることができる力（実学を運用する力）をもつ」「流通科学に関連した高い専門性をもつ」などと「教員採用の指針」に定めている。しかし、教員組織の編制方針は策定されておらず、2015（平成27）年度に改組される新学部・学科については、文部科学省に提出された設置に関する届出に記載されているのみであることから、今後、学部・研究科ごとに策定することが望まれる。

教員の募集・採用・昇格については、「流通科学大学教員の選考に関する規程」に則り、公平性・透明性に留意したうえ、適切に取り組んでいる。とりわけ特徴的な取り組みとして、産業界や公的機関等における実務活動等で顕著な経験のある者を積極的に採用しようという趣旨から、「流通科学大学特任教員規程」を設けて特任教員として積極的に採用しており、現在7名の特任教員を有していることが挙げられる。しかし、実務経験等を重視して採用する際の評価方法や業績審査基準等を整備していないため、改善に向けて検討することが望まれる。

専任教員数については、大学および大学院設置基準を満たしている。教員組織の編制実態については、年齢構成に若干の偏りがみられるものの、各学部・学科、研究科の理念や目的、特性に応じた教員をバランスよく配置している。

教員の資質向上を図るための取り組みについては、「教学支援センター」が中心となって、「発達障がい傾向のある学生支援」「中退のメカニズムと対策」などのファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会やFDワークショップなどを定期的に開催している。また、研究科における独自の取り組みとして、「大学院FD」を毎年1回開催している。「大学院FD」は、大学院担当教員および大学院教育に关心のある教職員を対象に、「本学大学院の現状と課題、将来のあり方について」「学力格差と専門基礎学力向上への取組みについて」など大学院にかかるテーマを取り上げて開催するなど、教員の資質向上を図るための研修等を恒常的かつ適切に行っている。

教員評価については、「研究教育等活性化プログラム」を実施している。これは、教育活動、研究活動、その他活動（学生支援活動、社会貢献活動、大学の運営に関する活動等）の3分野について「教育研究等活動状況調査票」による報告を義務付けるものである。「教育研究等活動状況調査票」は、法人と大学で構成する「評価委員会」で全学的な視野から評価し、教員の次年度の処遇に反映する仕組みとなっている。その要旨は、『流通科学大学教育研究等活動報告』として大学ホームページ等で周知・公表している。

教員組織の適切性については、各学部教授会・研究科委員会において検証し、その後、全学組織である「教員選考委員会」において審議を行っている。

4 教育内容・方法・成果

（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学全体

理念・目的に基づいて、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を策定し、『履修要項』やホームページを通じて、学内外に対して周知・公表している。学位授与方針については、各学部・研究科で定めているほか、全学部共通の「教養科目のディプロマ・ポリシー」を定め、「人間と社会・自然・文化に関心を持ち、主体的に学習し理解しようとする態度をとることができる」などを示している。一方で、「しっかりととした予習をベースとする学生参画型授業により、問題発見力、分析力、解決力、構想力を養う」などの全学部共通の教育課程の編成・実施方針は定められているが、各学部独自の教育内容に即した方針は定められていないため、学位授与方針との整合性を図るためにも各学部独自の教育課程の編成・実施方針を定めるよう改善が望まれる。また、研究科の学位授与方針については、課程修了にあたって修得しておくべき知識・能力などの学習成果を示したものとはなっていないため、改善が望まれる。

各方針の適切性については、主に学部・学科改組、カリキュラム改訂といった際

に、全学的な方針のもと、「カリキュラム評価委員会」と「大学院改革タスク」が中心になって検証を行っている。

商学部

「論理的な記述、発表、討議を行える能力と幅広い教養」など商学科として修得すべき3つの能力を示した学位授与方針を策定している。さらに5つのコース（リテールマネジメントコース、流通マーケティングコース、経営戦略コース、オペレーションズ・マネジメントコース、財務マネジメントコース）ごとにも、それぞれの分野の特色を反映した学位授与方針を定めている。一方で、教育課程の編成・実施方針については、全学部共通のものを設定しているが、学部独自のものは定めていないため、学位授与方針との整合性を図るためにも、商学部独自の教育課程の編成・実施方針を設定することが望まれる。

サービス産業学部

「対人接遇スキル」「商品開発のための企画力」「サービス産業に関する知識」など学科ごとに修得すべき能力を示した学位授与方針を策定している。さらにコース（サービスマーケティングコース、スポーツ健康マネジメントコース、サービス心理コース、福祉マネジメントコース）ごとにも、それぞれの分野の特色を反映した学位授与方針を定めている。一方で、教育課程の編成・実施方針については、大学全体のものを設定しているが、学部独自のものは定めていないため、学位授与方針との整合性を図るためにも、サービス産業学部独自の教育課程の編成・実施方針を設定することが望まれる。

総合政策学部

「現代社会の諸問題を考察する基礎となる幅広い学問分野を総合的に学び、広い視野から複眼的な理解ができる知識と能力」など総合政策学科として修得すべき3つの能力を示した学位授与方針を策定している。さらに4つのコース（地域政策コース、財政・金融コース、情報コミュニケーションコース、流通フロンティアコース）ごとにも、それぞれの分野の特色を反映した学位授与方針を定めている。一方で、教育課程の編成・実施方針については、全学部共通のものを設定しているが、学部独自のものは定めていないため、学位授与方針との整合性を図るためにも、総合政策学部独自の教育課程の編成・実施方針を設定することが望まれる。

流通科学研究科

学位授与方針については、「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専

攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うこととする。修士課程を修了した者には、修士（流通科学）の学位を授与する」「博士後期課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又は高度に専門的な業務を従事するに必要な高度の研究能力及びそれらの基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。博士後期課程を修了した者には、博士（流通科学）の学位を授与する」と課程ごとに定めている。しかし、両課程の方針とも人材育成の方針を示しているにとどまり、課程修了にあたって修得しておくべき知識・能力などの学習成果を示したものとはなっていないため、改善が望まれる。

教育課程の編成・実施方針については、修士課程は「流通科学諸分野における豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業研究人を育成するために必要な基礎科目を設置する」、博士後期課程は「特定の流通科学諸分野において、修士課程よりもさらに高度の専門的な研究指導を行い、博士論文の作成を指導するため、『特殊演習科目』を設置する」など学位課程ごとに定められている。

（2）教育課程・教育内容

大学全体

教育課程の編成・実施方針に基づいて、各学部の教育課程は、基礎演習、外国語科目、健康科学科目、教養科目、キャリア科目からなる「全学共通科目」と専門基礎科目、学部専門基礎科目、特別研究、研究演習、卒業研究、特別クラス、コース専門科目からなる「学部専門科目」で編成されており、いずれも順次的・体系的な履修への配慮がなされている。また、「全学フリーゾーン」を設け、専門分野にとどまらずに他分野の開講科目も履修することにより、他分野の知識と考え方を身につけ、応用力を高めることができる制度を整備している。研究科の教育課程について、修士課程はリサーチワークとコースワークを適切に組み合わせたものとなっているが、博士後期課程においては、リサーチワーク型となっているため改善が望まれる。

教育課程の適切性については、各学部教授会および研究科委員会が検証を行い、その結果が全学組織である「カリキュラム評価委員会」に上げられ、『カリキュラム自己点検報告書』にまとめられている。

商学部

商学部では、5コース制をとっている。1年次は導入科目と基礎科目、2年次以降は各自の目指す進路に応じたコースを選択し、コースでの専門性を高めていく。また、コースでの専門性を高めるだけではなく、広く基礎的なマネジメント分野への視点を修得するために、他コースと共にコース専門科目も多数設定し、バラ

ンスのとれた知識を得られるよう配慮している。専門教育では、研究演習を最重要科目として位置づけ、2年次から必修科目として開講し、履修開始年次を付すことにより、科目履修の順次性、体系性の確保に努めている。

サービス産業学部

2011(平成23)年度のカリキュラム改訂の際に、学部共通科目の科目数を減らし、各コースの専門科目を充実させ、学生が所属するコースの専門科目をより多く履修できるよう教育課程を編成した。また、専門科目全体は、基礎的な科目から発展的な科目へ順次性のある体系的履修を促すよう開講年次を定めている。

総合政策学部

総合政策学部では、4コース制をとっている。1年次は導入科目と基礎科目、2年次以降は各自の目指す進路に応じたコースを選択し、コースでの専門性を高めていく。また、コース教育の実を上げるため、コースごとに特別クラスを設置している。これは、希望する学生が各自のコースの枠を超えて幅広くフィールドワークを修得できるよう配慮しているものである。専門教育では、「実学を重視する」という理念のもと、学生がキャンパスを離れて海外や国内のさまざまな地域を訪れ、現地の政策課題やその実施状況を学ぶ「海外流通政策・都市政策研修」や「オフキャンパス研修」という科目を設けている。

流通科学研究科

修士課程においては、6つのユニットからなる研究ユニット制のもと、コースワークとして基礎科目と研究科目、さらに高度専門職業人の養成を念頭に置いた実学系演習科目を設け、それぞれの科目区分の中から一定単位以上を履修するものとしている。また、このほかに、リサーチワークとして、修士論文の作成または課題研究の成果の作成にかかる「研究指導」がある。

博士後期課程においては、リサーチワークを念頭に、博士論文の作成のための研究演習（特殊演習科目）を配置し、これに加えて、教育指導に関する実務の機会を提供する科目として、実習（修士課程実学系演習科目の教育補助）を置いている。ただし、こうした博士後期課程の教育課程は、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないため、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供するよう検討が望まれる。

(3) 教育方法

大学全体

各学部における教育方法については、全学共通の教育課程の編成・実施方針にしたがって、講義・演習・実習等の授業形態を組み合わせ用いている。とりわけ留意している点が「双方向性のある授業」を行おうとするもので、学生の主体的学びを引き出すための工夫などをまとめた報告書『RYUKA 授業改善のヒント』を作成している。また、全学部1年次必修科目である基礎演習は、高等学校の学びから大学での学びへのスムーズな橋渡しを行うことを目的とし、読み・書き・発表の基本力の養成を行うため1クラス 16名以内で行っている。これにより教員は、学生一人ひとりの進捗状況、達成状況を的確に把握することができ、学習指導も丁寧に行われている。研究科においても、教育課程の編成・実施方針、研究指導計画に基づき、適切な教育方法をとっている。

1年間に履修登録できる単位数の上限については、学部においては 48 単位と設定している。ただし、早期卒業制度を利用して3年次卒業あるいは3年次半卒業を目指す資格がある場合には、次セメスターにおいて 30 単位を上限として履修登録ができる。

学部のシラバスについては、ホームページ上の電子掲示板「RYUKA PORTAL」において統一フォームで掲載し、その保守・点検・改善は、教務委員会が責任主体となっている。シラバスの履行状況については、「教学支援センター」が行う授業改善アンケートによって、学生の意見を聴取することで検証を行っている。研究科については、修士課程では、学部のシラバスと同様に作成しており、シラバスに基づいて授業が行われているが、博士後期課程では、リサーチワークを中心となるため、シラバスはなく、大学院学生の個別の研究テーマに応じて個別指導が行われている。シラバスの検証と改善については、研究科長の責任のもと各ユニットのリーダーが中心となり、ユニットごとに行うとしているが、修士課程では必ずしも授業科目のすべてについてシラバスが作成・公表されているわけではなく、さらに博士後期課程では、シラバスの作成・公表自体が行われていない点については、改善が望まれる。

教育内容・方法の改善については、FD研修会やFDワークショップを定期的に開催している。また、2003（平成15）年度から「授業相互参観制度（Open Class Week 制度）」を導入している。この取り組みは2007（平成19）年度に「全学的一斉授業公開制度を軸とするFD活動」として文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム（特色G P）」に採択された。同制度は、教員が教育内容・方法を改善し続けるための基盤として機能しているのみならず、同制度の汎用システムの開発も行われており、他大学等での導入も図られている。

商学部

履修指導は、学期ごとにガイダンスを開催している。コース選択に際しては、コース選択希望届提出時およびコース進級時の第3セメスター開始時にコースの内容、特徴について説明し、理解を深めさせるよう取り組んでいる。最重要科目として位置づけている研究演習については、1クラス 20名の定員を設け、きめ細かい指導を行っている。

教育内容・方法の改善については、コース会議、「商学部ミーティング」を開き、各科目の教育内容の改善、授業内容の調整などを行っている。

サービス産業学部

スポーツ健康マネジメントコースや福祉マネジメントコースには実習を伴う科目が多く、これらの科目においては、福祉実習室やアスレチック棟の施設を利用した充実した実習を行っている。また、研究演習、特別クラスにおいては、組織的な活動ができるよう少人数制をとり、きめ細かい指導を行っている。

教育内容・方法の改善については、学部として学部専門基礎科目やコース専門科目の評価・検証を行っている。

総合政策学部

研究演習、卒業研究においては、組織的な活動ができるよう所属人数の下限と上限を定め、きめ細かい指導を行っている。

教育内容・方法の改善については、学部長およびコース長が中心となって学部専門基礎科目や各コース専門科目の評価・検証を行っている。

流通科学研究科

修士課程および博士後期課程のいずれにおいても、研究指導の方法と内容、学位論文の要件や年間スケジュールなどを『大学院履修要項』に明記しており、研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導を行っている。

教育内容・方法の改善については、大学院学生による授業評価制度および「大学院の授業・演習指導におけるケアについて」などをテーマに大学院固有の問題について議論する「大学院F D」制度を柱として行っている。

(4) 成果

大学全体

卒業要件・修了要件は、学則、大学院学則および『学生便覧』等に明記しており、

あらかじめ学生に周知している。

課程修了時における学習成果について、学部に関しては、「卒業生大学生活満足度調査結果」「就職率および就職内定率」等の指標を設け、「教学支援センター」が客観的な数値、データを用いて適切にその成果と推移を分析し、検証を通じて恒常的に学習成果の向上や改善に努めている。研究科に関しては、学位授与率を用いている。また、大学などの教育・研究機関への就職率も、研究科における学習成果を測定するための指標としている。

学位の授与については、学位規程に従い、学則および大学院学則の定めるところにより、明確な責任体制のもと、学位を授与している。

商学部

学習成果を測定するための指標については、「日商簿記検定試験」などの資格取得も指標としており、これらの指標を用いて、適切に学習成果を測るよう努めている。

サービス産業学部

学習成果を測定するための指標については、「健康運動実践指導者資格」や「レクリエーション・インストラクター資格」の資格取得も指標としており、これらを用いて、適切に学習成果を測るよう努めている。

総合政策学部

学習成果を測定するための指標については、全学的な指標を用いて、適切に学習成果を測るよう努めている。しかし、学部独自の評価指標は定めてられていないため、今後の開発が望まれる。

流通科学研究科

修士論文・課題研究の成果の審査基準として「既存の研究結果を踏まえられ、既存見解と独自見解との区別が示されている」など主な評価項目を、『大学院履修要項』に明示している。しかし、博士論文の審査基準については、『大学院履修要項』に最終試験（口頭試問）の評価項目が示されているのみで、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準は明示されていないため、博士論文の審査基準を策定し、『大学院履修要項』などに明記するよう、改善が望まれる。なお、学位審査にあたっては、最終試験に先立ち、研究報告会や公聴会が開催され、学位審査過程の透明性を高めるとともに、学位水準の維持を図っている。

5 学生の受け入れ

大学全体

学生の受け入れについては、全学部共通の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）において、「高校時代の成果・体験・経験等を活用して、大学入学後もさらにその分野で活躍しようと思う者」「家業の事業を承継してさらに発展を目指そうとする者」などさまざまな切り口から前向きな人材を受け入れるとし、そのために高等学校卒業段階の学業で身につけておくべきことをホームページや『入試ガイド』等で受験生を含む社会一般に周知・公表している。学部・研究科ごとにも学生の受け入れ方針は定められているが、研究科においては、学位課程ごとに策定されていないため、改善が望まれる。また、各学部・研究科の方針で明示している学生像については、設置されているコース名（学部）やユニット名（研究科）と連動しているのみであるため、学位授与方針や教育課程の編成・実施方針にも照らしながら、個々の学生の具体的な学びや志向に対しても十分な指針となるよう検討が望まれる。

学部の入学者選抜方法については、学部共通の入試制度が用いられている。AO入試、推薦入試、一般入試、留学生入試、その他の入試等、多様な形態を用いて、多彩な人材を幅広く集めようとしており、学生募集および入学者選抜の実施方法は、全学共通の学生の受け入れ方針と整合性がとれている。研究科の学生募集については、ホームページやリーフレットなどを用いた募集活動が中心となっている。また、学内進学者も多いため、毎年数回の学内進学説明会を実施している。入学者選抜については、修士課程では、出身大学の卒業論文または研究テーマの概要、および学修計画書を提出させたうえで、書類審査と個人面接により総合的に判定する選抜を実施している。博士後期課程では、出身大学院の修士論文および研究計画書を提出させたうえで、書類審査、英語の学科試験、口頭試問により総合的に判定する選抜を実施している。

入試実施業務については、学部は「入試委員会」、研究科は「大学院運営委員会」が中心となって実施しており、合否判定は各学部教授会、研究科委員会の議を経て決定している。また、入試終了時に問題の公開、請求者への得点開示を行うなど、公平性、透明性が保たれている。

定員管理については、完成年度に達していないものの、開設以降3年間の入学定員に対する入学者比率の平均が、サービス産業学部観光学科と総合政策学部で低い。流通科学研究科博士後期課程においては、収容定員に対する在籍学生数比率が低いため、改善が望まれる。

学生の受け入れに関する検証については、毎年度の入試結果に基づいて「入試委員会」や「大学院運営委員会」で行われ、改善が必要な場合は学長が決定している。

なお、サービス産業学部と総合政策学部においては、2015（平成27）年度に改組を予定していることから、これらを継承する学部・学科においては、検証結果が改善に結びつくよう期待したい。

商学部

学生の受け入れ方針として、「リテール（小売業）」分野、「流通・マーケティング」分野、「経営」分野、「オペレーション（業務活動）の改善」分野、「財務・会計」分野に興味を持っている人材を求める定めている。

サービス産業学部

学生の受け入れ方針として、「観光」分野、「生活文化産業」分野、「スポーツ健康」分野、「サービス心理」分野、「福祉」分野に興味を持っている人材を求める定めている。

総合政策学部

学生の受け入れ方針として、「地域政策」分野、「財政・金融」分野、「情報」分野、「グローバル流通」分野に興味を持っている人材を求める定めている。

流通科学研究科

学生の受け入れ方針として、「流通・マーケティング分野のマネジメント」「サービス事業」「経営戦略や経営組織」「ファイナンスや財務会計や管理会計」「物流システムやデータ分析」「経済分析や国際地域分析」のいずれかに関心がある者で、勉学意欲に溢れた優秀な人材を受け入れると定めている。ただし、学位課程ごとに定められていないため、目的に沿った各学位課程独自の方針を定めるよう改善が望まれる。

なお、入学者の大半が留学生であり、日本語能力を担保する手段を課題としている。一般入試を通じてこれらの学生が入学していることから、当該一般入試が留学生選抜にも適するものなのか、さらなる検討を促したい。

6 学生支援

学生支援に関する目標は、「ニアカ、のびのび、へこたれず」の精神を持ち、「どこにでても物怖じすることなく、誰とでもしっかり言葉を交わすことができ、逆境でもたくましく生きていける」学生を育成することとし、「修学支援方針」「生活支援方針」「進路支援方針」「実践支援方針」からなる4つの方針を定めている。また、これらの方針は、各学部教授会での報告、大学ホームページへの掲出によって、教

職員への共有化を図っている。

修学支援については、学生の勉学意欲を喚起し、向上させる取り組みを実施することなどを目的として、教務委員会、教務課、「教学支援センター」が主体となって行っている。補習・補充教育については、学習アドバイザーを配置するだけでなく、学生本人、保護者、大学教員の三者による学修相談会（年12回程度）や学習相談の実施など学生の能力に応じた支援を行っている。障がいを持つ学生に対する修学支援としては、ノートテイク支援、レポート作成支援等を行っている。経済的支援としては、学生委員会、学生課および「アジア流通研究センター」が主体となり、「成績優秀者奨学金」「兄弟姉妹入学奨学金」など多種多様な奨学金制度による支援を行っている。

生活支援については、心身の健康保持・増進などを目的として「学生委員会」、学生課が主体となり、心理カウンセラーやメンタルケアなどの心身の健康管理や「ハラスメント防止対策委員会」の設置によるハラスメントの防止・啓発に向けた取り組みなどを行っており、大学ホームページや『2013 CAMPUS DIARY & STUDENT GUIDE BOOK』等の刊行物等を通じて周知を図っている。また、対人関係や集団行動が苦手な学生のための「居場所」作りを目的とした「オープンスペースR」は、利用者の「居場所」として有益なものであるとともに、学生ボランティアも参画するその取り組みは、学生相互の成長にもつながっているなど高く評価できる。

進路支援については、1年次から学生の就職観を高めることなどを目的として「キャリア開発委員会」「キャリア開発課」が主体となり、各種ガイダンスや企業説明会などのキャリアサポートプログラム、内定を得た4年次生や卒業生がレクチャー・アドバイスを行う「キャリアチューター」「キャリアアドバイザー」制度やインターンシップなどさまざまな取り組みを展開している。特に「キャリアチューター（4年生）」の3年次ゼミ訪問による就職アドバイスなどの学生企画を通じて、学生同士で支えあう充実した進路支援への取り組みが確立されており、高く評価できる。

学生支援の適切性については、「教学支援センター」や「キャリア開発委員会」「教務委員会」「学生委員会」などの各責任主体のもとで検証が行われ、「学長会議」および各学部教授会に報告される。

7 教育研究等環境

教育研究環境の整備については、2012（平成24）年に定めた「中長期計画（N－PLAN）」に基づき、学内のシステム整備計画および施設設備計画等を策定し、学修、教育環境整備を行っている。

校地および校舎面積は大学設置基準を満たしており、運動場等の必要な施設・設

備を適切に整備している。

図書館については、専門的な知識を有する専任職員を適切に配置し、座席数、蔵書数、開館時間なども学生の学修に配慮した環境を整備している。また、国立情報学研究所のC i N i i をはじめ、他図書館等とのネットワークを整備しており、学術情報へのアクセスは充実している。図書館の利用環境を充実させるために、学生選書ツアーや学生選書コーナーの設置、就職活動資料を集めた業界リサーチルームの設置などにも積極的に取り組んでいる。しかし、近年、入館者数や館外貸出冊数が伸び悩んでいることから、中長期的な対応の検討が求められる。

教育・研究支援体制の整備については、専任教員の研究活動に必要な研究費を支給しており、個人研究室も完備している。また、在外研究制度、国内研究制度、サバティカル制度により、専任教員の研究専念時間を制度化している。ティーチング・アシスタント（T A）やスチューデント・アシスタント（S A）などの人的支援制度も整備している。研究倫理の遵守等については、「流通科学大学研究倫理基準」を定め、「学校法人中内学園コンプライアンス推進に関する規則」に基づき「コンプライアンス委員会」や「危機管理委員会」を設置するなどの措置を講じている。

教育研究等環境の適切性については、「学長会議」が検証を行っている。権限、手続きは明確であり、方針に沿って、施設・設備、機器・備品を整備し、管理体制や衛生・安全を確保する体制を適切に備えている。

8 社会連携・社会貢献

社会連携・社会貢献については、「社会での実践活動を通して本質的な『学び』を得、その成果を社会に還元し貢献する」などの目標のもと、「産学官連携活動」「地域交流活動」「国際交流活動」の3つの活動に区分し、それぞれの活動ごとに方針を定めている。

産学官連携活動については、現実社会の課題を発見し、周囲の人間と協力関係を築きながら問題を解決するために必要となる能力を学生に身につけさせることを目的として産業界、行政機関、他大学等と連携した実践的取り組みを行っている。具体的には、教育研究成果を社会へ還元することを目的とした「神戸研究学園都市大学ゼミ対抗イベント」、旅行会社等との提携により観光業界で活躍できる人材の育成を目的とした「観光人材育成プログラム」等がある。特に2009（平成21）年度から貴大学が中心となって開催している「神戸研究学園都市大学ゼミ対抗イベント」は、兵庫県を中心とした関西の企業や自治体と連携し、提示されたテーマについて、ゼミ単位で編成する学生チームが商品企画案等をまとめ、プレゼンテーションを行うイベントである。学生に社会の実際の問題に直接触れさせるという実学教育のねらいを完成させる取り組みとして、高く評価できる。

地域交流活動については、地域の人々とのふれあいや協働を通じて、新たな価値を地域に創出することを目的として取り組んでいる。具体的には、「神戸学園都市夏祭り」「学園子供フェスタ」への参加など人とのふれあいを通じた活動、趣味・健康講座、パソコン講座等をはじめとする「流通科学大学オープンカレッジ講座」、サービス産業学部スポーツ健康マネジメントコースの教員と学生が中心となったスポーツを通じた活動等がある。

国際交流活動については、アジアを中心とした流通・マーケティング分野の学術交流の促進などを目的として「アジア流通研究センター」が中心に行っている。具体的には、アジアの流通に関する研究活動を通じて世界平和に寄与することを目的とする「アジア流通研究会」の活動や海外提携校との学術交流活動、海外からのビジネスパーソンのための研修や各種研修団の受け入れ・交流などのビジネス交流活動が行われている。国際交流活動の中の学生交流については、日本人学生の参加が少ないなどの課題もあるが、おおむね方針に沿って、推進していると判断できる。

社会連携・社会貢献の適切性に関して、产学研官連携活動については「社会連携推進委員会」および教務企画課、地域交流活動については「社会連携推進委員会」「学生委員会」教務企画課および学生課、さらに、国際交流活動については「アジア流通研究センター」が責任主体となってプロジェクトごとに検証を行っている。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

大学運営方針については、「大学改革を推進し、P D C Aをまわすための組織（センター、委員会、事務局組織）再構築」などを「中長期計画（N－P L A N）」の中で明らかにしている。教学組織と法人組織の権限と責任については、「学校法人中内学園寄附行為」や学則、大学院学則等の規程において明確に示している。法人組織に関しては、評議員会、理事会において学園の方針を決定しており、教学組織に関しては、「学長会議」にて方向性を審議した後、各学部の教授会で調査、審議している。また、学長、学部長、研究科長の職務権限についても、「中内学園組織規則」「学長会議規則」等で明確に定めており、規程を適切に整備し、規程に則った管理運営を行っている。

事務組織については、「中内学園組織規則」および「中内学園事務分掌規程」に基づき設置および人員配置を行っている。事務職員の資質向上に向けた取り組みについては、全専任事務職員に対して、「目標管理シート」を導入している。全職員は、年度初めに目標を設定、それに基づき業務を行い、年度末にその成果を「評価委員会」が評価し、その結果を給与・賞与に反映している。また、管理職を除く事務職員を対象とした年1回の集合研修や外部団体が主催する長期研修・セミナーへ

の参加を行っている。

管理運営の適切性については、必要に応じてプロジェクトチームを立ち上げ、検証を行っているが、明確な検証プロセスが構築されているとはいがたい。今後、「アドバイザリー・コミッティ制度」の活用を志向するなどさらなる充実に向けた取り組みが期待される。

なお、監事および監査法人による監査は、法令に基づいて実施されている。予算編成については「中長期計画（N－P L A N）」に基づく各年度事業計画と連動しており、庶務部と財務経理室が事務を連携して執り行っている。しかし、予算編成について、手続きの面において形骸化が認められ、「予算会議」の招集が行われないまま職員主導で編成手続きが進められており、編成後の予算案に対してのみ「予算会議」のメンバーに承認をもらうといった実態も指摘されている。

（2）財務

貴大学は、財政基盤確立のため、将来計画、「RYUKA プラン 21」を 2004（平成 16）年度に策定した。その後、同プランの内容を包含したうえで 2012（平成 24）年度には「中長期計画（N－P L A N）」が策定され、「財務体制の盤石化」を目指している。

経営状況を見ると、消費収支計算書では 2011（平成 23）年度以降の志願者および入学者の減少により学生生徒等納付金、手数料が漸減しており、その結果、帰属収入も同様に漸減傾向にある。また、貴大学は帰属収入に対する学生生徒等納付金の依存割合が高いため、志願者や入学者の減少次第では良好な財政状態の維持に影響を与える。実際に、帰属収支差額比率は年々低下し、2012（平成 24）年度は「文他複数学部を設置する私立大学」の平均を下回るまで後退している。今後は、学生確保に万全を期すとともに、収入源の多様化を図る必要がある。

科学研究費補助金の獲得については努力の結果が見られる。引き続き獲得に向けて努力することが望まれる。

財政状態は、2013（平成 25）年度の経営状況により自己資金構成比率が微減したものの高い水準を維持している。同構成比率は「文他複数学部を設置する私立大学」の平均を上回っており、その他の貸借対照表関係比率もほとんどの比率において同様である。また、「要積立額に対する金融資産の充足率」も同様に高い率で推移しており、現状においては良好な状態を維持しているといえる。また、『点検・評価報告書』に記載のとおり、財政に関する問題点も適切に把握されているが、その問題点の解消には、財政計画を作成し、具体的な達成目標を策定して対応することが望まれる。

10 内部質保証

貴大学の内部質保証体制については、「教育審議会」が中心となって全学的な検証を行っている。また、「高等教育機関としての社会的使命と責任を果たす」「各組織および大学全体のマネジメントサイクルを機能させる」などの目的が定められており、これらの目的に沿って「各組織が自らの目標を実現するための自主的な取り組みであること」「各組織の自己点検・評価を大学の自己点検・評価、意思決定に連動させること」などの自己点検・評価のための6つの方針が「自己点検・評価実施要項」に掲げられている。しかし、当該要項は2014（平成26）年9月に制定されたばかりであることから、今後、当該要項に基づいて、定められた方針、プロセスに基づき、全学的に改善・改革につなげられる明確な検証体制を構築することが期待される。

外部評価については、2004（平成16）年度から実業界のトップから各種意見やアドバイスを受ける「アドバイザリー・コミッティ制度」を導入し、2010（平成22）年度からは在学生の保護者に対して公開授業や意見聴取を行っているが、自己点検・評価との連動はなされていない。現在、恒常的・定期的な外部評価委員からの意見聴取制度を「教育審議会」で審議中のことから、内部質保証の向上のためにも、積極的に検討を進めることが期待される。

情報公開については、積極的に取り組んでおり、各教員の『流通科学大学教育研究等活動報告』や学校教育法施行規則に基づく教育研究活動状況、財務関係、自己点検・評価の結果などをホームページにおいて公表している。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2018（平成30）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

一 長所として特記すべき事項

1 学生支援

- 1) 学生支援目標のもと、集団行動や仲間作りが苦手な学生の居場所として「オープンスペースR」を設置し、人とのつながりにチャレンジする場、コミュニケーションの練習の場を提供することで、「相談以前の課題」の解決につなげている。運営は学生スタッフ（Rスタッフ）が中心となって行っているほか、臨床心理学を学んでいる他大学の大学院学生（サポーター）を必ず配置し、学生相

談室職員も学生スタッフへ助言するなどその支援体制を整備している。アンケート結果によると利用した学生からも好評であり、「学生による学生支援」を通じた学生相互の成長への取り組み、学生支援目標の達成に向けた取り組みとして評価できる。

- 2) キャリア支援教育において、就職活動への意識が高い学生（3年次生）を「キャリアリーダー」として任命し、研修を通じて就職力をさらに養成するとともに就職活動のリーダーとして情報発信や就活イベント企画など就職活動をリードする人材を育成している。また、就職活動を終えた学生（4年次生）は「キャリアチューター」として、卒業生は「キャリアアドバイザー」として、在学生の就職活動支援に参画してもらうなど、学生同士で支えあう充実した進路支援への取り組みが特筆される。特に「キャリアチューター」の3年次ゼミ訪問による就職アドバイス、気軽に先輩に相談ができるキャリアカフェなどの学生企画は、自らの就職活動をふりかえる貴重な機会ともなっている。「学生による学生のための就活支援」が学内に定着しており、学生相互の成長への取り組みとして評価できる。

2 社会連携・社会貢献

- 1) 貴大学が中心となって企画、運営を行っている「神戸研究学園都市大学ゼミ対抗イベント」は、兵庫県を中心とした関西の企業や自治体と連携し、提示されたテーマについて、ゼミ単位で編成する学生チームが企画案や解決策をまとめ、プレゼンテーションを行うイベントである。毎年、多くの学生が参加し、高い学習意欲と大きな学習満足度を得る契機となっており、教育・研究成果の社会還元を図るとともに、学生に社会の実際の問題に直接触れさせるという貴大学の理念である「実学を重視する」というねらいを完成させる取り組みとして評価できる。

二 努力課題

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 1) 学部の教育課程の編成・実施方針は、全学部共通であり、学部ごとの方針が定められていないため、各学部の特色に適した教育課程の編成・実施方針を策定するとともに社会に対して周知・公表することが望まれる。

- 2) 流通科学研究科の学位授与方針において、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果等を明示していないため、改善が望まれる。

(2) 教育課程・教育内容

- 1) 流通科学研究科博士後期課程において、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないで、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。

(3) 教育方法

- 1) 流通科学研究科において、修士課程では一部の科目についてシラバスの作成・公表が行われておらず、博士後期課程では、シラバスの作成・公表自体が行われていないため、改善が望まれる。

(4) 成果

- 1) 流通科学研究科博士後期課程において、学位論文審査基準が明文化されていないため、『大学院履修要項』等に明記し、あらかじめ学生に明示するよう改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 流通科学研究科において、学生の受け入れ方針を修士課程と博士後期課程を区別せずに定めているため、学位課程ごとの目的に沿った学生の受け入れ方針を定めるよう改善が望まれる。
- 2) 収容定員に対する在籍学生数比率について、流通科学研究科博士後期課程が 0.13 と低いため、改善が望まれる。

以 上